

政策整理番号	7	施策番号	5	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	総務部 危機対策課	関係部課室	保健福祉部 保健福祉総務課, 社会福祉課, 土木部 防災砂防課, 建築宅地課, 住宅産業振興室	
政策名	県土の保全と災害に強い地域づくり			政策番号	1 - 2 - 2	
施策番号	5	施策名	震災対策の推進			
施策概要	宮城県沖地震の再来に備え、震災対策の充実を図り、併せて県民の意識の高揚や知識の普及を図る取組を進めます。					
政策評価指標 / 達成度	各市町村防災計画(震災対策編)の更新市町村数	B				

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果						活動(事業) によりもたらされた成果						
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段(内容) (何をしたのか)	業績指標名(単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名(単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費(決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)					成果指標の値		
1	大規模震災対策事業(木造住宅等震災対策事業(耐震診断助成)) 【建築安全推進室】	昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅	耐震診断を行う専門家を派遣する「耐震診断士派遣事業」を実施する市町村に対し、その費用の一部を助成した。	補助市町村数 (補助市町村数/全市町村数)	37/69 25,786 -	37/44 55,570 -	31/36 39,176 -	建築の専門家等が実施調査等に基づき基礎及び上部構造の耐震性を診断した。また、改修計画を作成した。	耐震診断実施件数(件)	717	1,351	1,154
1	大規模震災対策事業(木造住宅等震災対策事業(耐震改修工事助成)) 【建築安全推進室】	昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅	耐震改修工事助成事業を実施する市町村に対し、その費用の一部を助成した。	補助市町村数 (補助市町村数/全市町村数)	12/69 24,666 -	32/44 137,622 -	11/36 13,000 -	耐震診断結果による改修計画に基づき、耐震改修工事を実施した。	耐震改修工事件数(件)	86	485	92
1	大規模震災対策事業(木造住宅等震災対策事業(普及啓発)) 【建築安全推進室】	県民	助成制度のパンフレットを作成した。建築関係団体に委託し、耐震相談会の開催、相談窓口の設置を行った。また、耐震診断士養成講習会を実施した。				1,677	耐震診断・改修に係る相談が行われた。耐震診断士が234名養成された。パンフレットが配布された。				
1	大規模震災対策事業(木造住宅等震災対策事業(危険ブロック塀除却助成)) 【建築安全推進室】	スクールゾーン内の危険なブロック塀、石塀等	スクールゾーン内の危険なブロック塀、石塀等の除却事業を行う市町村に対し、その費用の一部を助成した。	補助市町村数 (補助市町村数/全市町村数)	37/69 17,110 -	33/44 26,064 -	21/36 4,153 -	スクールゾーン内の危険なブロック塀、石塀等が除却された。	ブロック塀等除却件数(件)	283	381	96

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・各事業は震災対策の推進のために社会経済情勢を踏まえた必要な事業であり、国・市町村等の役割分担も適切であり、本施策の事業は「適切」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・政策評価指標も概ね順調に推移しており、各事業は施策目的の実現に貢献していると考えられるので、「概ね有効」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>各事業は概ね効率的に実施されていると判断されるので、「概ね効率的」と判断した。</p>

B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3 を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・各事業は施策の目的である震災対策の推進に向け、実施されている。 ・各事業の成果指標の推移から事業の成果が認められることから、事業の設定及び推進は「概ね適切」と判断される。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・近い将来発生が予想されている宮城県沖地震の再来に備え、震災対策の充実を図り、継続して県民に対し普及・啓発を諒っていく。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>住民負担以外の費用に係る負担割合は、国1/2、県1/4、市町村1/4であり、適切である。近い将来発生が予想されている宮城県沖地震による被害を防ぐため、住宅の耐震性の把握に必要な耐震診断に対して助成を行うものである。</p>	<p>平成18年度までの累計で3,222件の耐震診断助成を実施している。診断結果は耐震改修、建替え等に結びついており、施策目的の実現に貢献している。</p>	<p>地域の実情に詳しい市町村を事業主体とする「間接補助」により事業が実施されていることから、事前相談、助成の受付等に係る事務も住民の身近な役場窓口で処理されており、住民サービスの面からも、県の事務の負担軽減の面からも効果的かつ効率的である。</p>
<p>近い将来発生が予想されている宮城県沖地震による被害を防ぐため、耐震性の低い住宅のうち、高齢者、障害者等のいわゆる「避難弱者」が居住するものを対象として、耐震改修工事に要する費用の一部を助成するものである。</p>	<p>平成16・17年度は居住者の要件を設けずに助成事業を実施し、両年度で571件の実績がある。平成18年度の避難弱者を対象とする助成の実績92件と合わせて、これまでに663件の耐震改修を実施し、当該住宅の安全性が向上した。</p>	<p>同上</p>
<p>費用の負担割合は、国1/2、県1/2であり適切である。近い将来発生が予想されている宮城県沖地震による被害を防ぐため、県民からの耐震診断・耐震改修に係る専門的な相談に応ずる窓口を設置し、耐震診断及び耐震改修の促進を図るものである。養成講習は診断士の技術水準を一定以上に保つためのものである。</p>	<p>相談窓口を設置することは、耐震診断・耐震改修の必要性を広く県民に訴える効果もあり、施策目的の実現に貢献している。一定の技術水準を有する耐震診断士が耐震診断を実施しており、助成制度の信頼を得られている。</p>	<p>県が建築関係団体に業務を委託することで、事業が高い信頼性の下で的確かつ効率的に実施された。</p>
<p>費用の負担割合は、県1/2、市町村1/2であり適切である。近い将来発生が予想されている宮城県沖地震による被害を防ぐため、スクールゾーン内の通学路に面する危険なブロック塀等を除却し、学童ほか県民の安全を確保するものである。</p>	<p>平成15・18年度は対象区域をスクールゾーン内に限定し事業を実施した。平成16・17年度はこのほか市町村長が認める区域も含めて事業を実施し、累計で848箇所危険なブロック塀が除却されている。</p>	<p>地域の実情に詳しい市町村を事業主体とする「間接補助」により事業が実施されていることから、事前相談、助成の受付等に係る事務も住民の身近な役場窓口で処理されており、住民サービスの面からも、県の事務の負担軽減の面からも効果的かつ効率的である。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
<p>「宮城の将来ビジョン」における位置づけ</p>	
取組番号	取組名
維持	耐震診断結果により自宅の耐震性を把握することは、耐震改修、建替え等に結びつくものであり、県内の住宅の耐震化を促進するために必要である。
取組31	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形
維持	避難弱者の居住する住宅を対象を絞って事業を継続する。県が本助成を行うことは、広く県民に耐震改修の必要性を訴える効果がある。
取組31	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形
維持	耐震改修は原則は「自助」によるものとの整理であるが、県内の耐震改修等の促進を図るため、県民に対する地震防災に対する知識の普及啓発活動を実施する。
取組31	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形
廃止	一定の成果をあげたことにより、平成18年度で事業を終えたが、普及啓発活動は引き続き行っていく。
取組31	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
近い将来発生するとされる宮城県沖地震に向けて、関係団体と一体となって取り組むことは必要と考えており、関係団体として県が加わり活動することは適切と考える。	・耐震診断事業により、若者の防災意識の向上が図られたと考えられる。 ・耐震点検をきっかけに、建築物の所有者等が防災対策に関心を寄せるようになることが予想され、耐震診断・耐震改修工事へとつながっていくことが考えられる。	事業費は協議会の活動にかかる費用であり、活動は効率的に実施されたと判断している。
・県地域防災計画及び覚書により、県としての支援を担っており、関与は適切である。 ・宮城県沖地震の発生が近々に想定される中、効果的な災害ボランティア受入体制整備事業の確率を図るためには必要性が高い事業である。	成果指標は過年度より大きく向上し、成果があった。この成果は効果的な災害ボランティア活動を調整する人材の資質向上及び確保が図られたと考え、施策の実現に貢献したと判断した。さらに、多くの関係団体との連携を図ることでより成果を向上させることが可能である。	研修会へ多くの一般県民が参加されたため、単位当たりの事業費が向上した。

施策を構成する事業の方向性

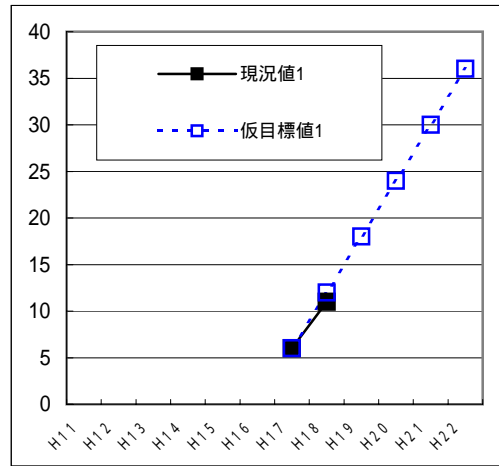
活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	県民に対する普及・啓発は十分ではなく、今後も継続して取り組む必要があると考える。
維持	効果的な災害ボランティア受入体制整備には、運営スタッフ等の継続的な研修の実施が必要であり、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
取組33	地域ぐるみの防災体制の充実

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 7 施策番号 5

対象年度	H18	作成部課室	総務部 危機対策課	関係部課室	保健福祉部 保健福祉総務課, 社会福祉課, 土木部 防災砂防課, 建築宅地課, 住宅産業振興室
政策名	県土の保全と災害に強い地域づくり			政策番号	1 - 2 - 2
施策番号	5	施策名	震災対策の推進		

政策評価指標		単位						
各市町村防災計画(震災対策編)の更新市町村数		市町村						
目標値	H17	6	H22	36				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H17						H17	H18
現況値	6.00						6.00	11.0
仮目標値							6.00	12.0
達成度							...	B



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

各市町村が定める「地域防災計画(震災対策編)」の平成16年度を基準日とした更新市町村数

政策評価指標の選定理由

・各市町村における当該計画の最新の更新から現在までの期間を計ることによって、「防災意識」の度合いを計るものである。
 ・県では「第3次地震被害想定調査」を実施し、その成果として平成16年6月「宮城県地域防災計画(震災対策編)」の修正を行ったが、波及効果として市町村における「地域防災計画(震災対策編)」の更新を期待するものである。市町村の防災計画の変更については、県知事協議を通じて把握する。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・市町村合併や日本海溝特措法の施行に伴う新たな推進計画の作成等により、進捗に若干の遅れが見られ、年度内に作成(修正)が完了しなかった市町村もあった。未修正(未作成)の市町村についても、作成に向けた協議は順調に行われており、引き続き市町村に対する指導を行うこととしたい。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・地域防災に対応する市町村の指針となるべきものであることから、引き続き政策評価指標とする。

